令和７年度　事業報告

Ⅰ　事業の概要

少子高齢化の急激な進展や若年層の町外流出の中で、高年齢者の社会参加、福祉の増進、生活支援等就業機会の確保を目指すセンター事業が地域活性化・地域産業の振興のために果たす役割はますます重要となっています。

当センターでは、農家の人手不足による農作業支援の受注が多く、会員の確保に取り組むとともにその対策・対応に努めてまいりました。しかしながら、高齢化の進行する中で会員の拡大も進まず、対応がむずかしくなってきているのが実態です。

そのような中にあっても、契約方式の変更に伴うシステム改修・デジタル化による事務作業の効率化を図るとともに、役職員、会員一丸となり、信頼されるシルバー事業を展開してまいりました。又、あわせて生きがいの充実と福祉の増進を図り、社会参加の促進、能力を生かした活力ある地域社会づくりと、地域への貢献に取り組みました。

	事業目標	事業実績
会員数	１３８人	１２７人
受託件数	６９０件	６６３件
就業延人数	１３，１００人日	１１，７７１人日
契約高	６９，４３３千円	７２，８３３千円
事業収益	１１，３００千円	０千円
包括契約収益	６，７００千円	７，８６８千円
会員業務委託料	５１，４３３千円	６４，９６５千円

Ⅱ　事業報告

１．シルバー事業の機能強化

センター事業を広く地域社会に向けて宣伝することにより、就業等を通して社会参加を希望する高年齢者に対する啓発の機会（入会促進）とする一方、地域社会に理解と協力を求めるため、チラシ、パンフレット、広報誌等によりＰＲ活動を行い、「６０歳からの就活セミナー」で普及啓発活動に取り組みました。

職員の専門性の向上のため、各種会議には積極的に参加するとともに、新たな契約方式を導入し事務効率化のための会計システム改修、公益認定法改正に伴う会計システムの改修にも着手しました。

又、発注者の期待に応えるため、特に農作業分野での会員の自己研鑽、技能講習会等にも積極的に参加をして、技術や理論を習得し就業機会の拡大に努めました。

７月　広報紙発行（第３８号）

１０月　・ＰＲ活動　ＣＯＯＰ国見店・ハシドラック国見店・ウェルシア国見店でＰＲ用パンフレット、ティッシュ配布　役員８名の参加

・奉仕作業　観月台文化センター前の除草、清掃作業　会員５０名参加

１月　広報紙発行（第３９号）

３月　ＰＲチラシ全戸配布（国見町町内会長に依頼）

２．会員拡大事業

女性会員の拡大を含め、町広報への掲載依頼やセンター独自の広報・ＰＲ活動、シルバーの日などあらゆる機会を通じた普及啓発の取り組んでまいりました。

また、年間を通して、会員自ら友人・知人・親戚等への声かけ運動も進めてきま

したが、人口の減少や再雇用等に伴う対象者の減少により、６年度末から１名の減少となりました。また、退会抑制対策にも取り組みました。

令和７年度の加入会員　　７名
〃　　退会会員　　８名

３．就業機会確保・拡大事業

企業や家庭、公共団体等に対し、会員の就業機会を図るためにパンフレットの配布による普及活動に取り組んでまいりましたが、立地企業・事業所等が少なく、更に、会員の大幅な増加な望めないことから、就業機会の新規の確保・拡大には至りませんでした。

４．安全・適正就業対策事業

安全就業・適正就業はシルバー事業運営の基本となるため、「安全委員会」「安全パトロール」を３回実施しました。飛び石事故の防止のため、防止ネットも購入しましたが、傷害事故５件、損害事故３件が発生しており、前年度より１件の減少となりました。

熱中症対策においては、会員に注意喚起するとともに熱中症計を配布し、保険にも加入するなど対応の強化を図りました。

また、適正就業にも努めたところです。

７月　安全委員会の開催
・広報誌による安全就業の啓発
・第１回安全パトロール　委員８名参加
令和７年度安全・適正就業推進大会参加　委員３名参加

１２月　安全委員会の開催
・第２回安全パトロールの実施３ヶ所（改植事業伐採作業）
委員７名参加

３月　安全委員会の開催
・第３回安全パトロールの実施３ヶ所（剪定摘蕾作業）委員８名参加

通年　ヘルメット着用、三脚適正使用の徹底を実施（局長巡回時）

５．研修・講習会の実施

就業に必要な知識、技術・技能並びに安全意識の徹底を図るため、主に農作業の中で研修会の実施や講習会等に参加、三脚の安全使用も含めて会員技術の向上に努めました。

また、会員の研鑽と相互交流を深めるため、互助会の交流事業を支援しました。

５月　桃摘果講習会　２１名参加
１２月　桃剪定講習会　１３名参加
２月　柿剪定講習会　１１名参加
３月　桃摘蕾講習会　３１名参加

６．職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する町内の高年齢者を対象として事業展開を考えておりましたが、町内の企業・事業所からの求人がなく、職業紹介の実績を積むことができませんでした。

７．一般労働者派遣事業の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが会員を派遣する実施事業所として、２件の派遣事業を実施しました。

①　町内会長町文書配達

②　発掘調査事業

Ⅲ　法人管理事業

１．法人運営及び会計財務の改善

新たな契約方法への見直しやインボイス対応など、複雑化する事務作業の効率化を図るため、会計システム等の改修やデジタル化、振込手続きにネットバンキングの一部導入を行うなど、事務・事業全体について精査し、一層の経費節減に努めながら法人運営の改善を図るとともに、会計基準に基づく適正な会計財務処理に努めました。

２．フリーランス法による契約方法の変更

フリーランス新法が施行されたことに伴い、６年度末にかけ、７年度からの契約方法の変更について各事業所等に、配布文書・訪問等により説明を行ってきましたが、ほぼ問題なく理解を得、新たな契約方法に移行することができました。あわせて、会計システムの改修や会員への契約内容の明示のデジタル化にも対応してきたところです。

また、公益認定法の改正に伴う出力帳票等の変更も進めており、法人管理業務の効率化に対応してまいります。

３．諸会議の開催

当センターの維持運営及び事業運営に関して必要な会議を開催しました。

定時総会	年１回
理事会	年６回
監事監査	年２回
地域班長会議	年１回
安全委員会	年３回
広報委員会	年２回